

## 農薬類 LC-MS 法検討専門委員会 募集要項

### 1. 専門委員会の名称

農薬類 LC-MS 法検討専門委員会

### 2. 対象とする告示分析法等

環境庁告示第 59 号 水質汚濁に係る環境基準

付表 5 (チウラムの測定方法) 及び 付表 6 (シマジン及びチオベンカルブの測定方法)

### 3. 目的

水質汚濁に係る環境基準における農薬類の公定法 (環境庁告示第 59 号付表 5 及び付表 6) において LC-MS 法及び LC-MS/MS 法を追加することを目的とする。

### 4. 事業内容

1) 活動期間: 設立時 (2025 年 4 月) から約 2 年間を目途 <sup>a)</sup>

a) 公定法改正及び技術参考書の発行をもって委員会を解散予定

2) 委員会組織: ① 構成員: 専門委員会正会員 <sup>b)</sup>、専門委員会準会員 (賛助会員) <sup>b)</sup>、学識経験者 <sup>c)</sup>

b) 正会員、準会員 (賛助会員) の各法人から 1 ~ 2 名の代表委員を選定

c) 告示分析法等改訂戦略会議が必要と認めた学識経験者 (民間試験所以外の者)

② 委員長: 委員会の互選で選任

③ 副委員長: 必要に応じて委員長が選任 (最大 2 名迄)

3) 委員会開催方法: Web <sup>d)</sup>、対面、ハイブリッド <sup>d)</sup> またはメール審議で実施

※ 委員会への代表委員の代理出席は同一の法人であれば可能

d) 会員の法人から複数参加可 (但し、同一の機関以外の場合のみ)

4) 委員会開催回数: 活動期間内の 5 ~ 6 回 <sup>e)</sup> を目安とする

e) 公定法改正の進捗を踏まえ適時適切に開催とし、現時点で開催時期は未定

### 5) 募集要件

① 専門委員会正会員: 日環協の正会員 (当該分野の実績は不問) <sup>f)</sup>

f) 必要データ取得の実験実務への参加のほか、事前情報収集目的のみも可

② 専門委員会準会員: 日環協の賛助会員 (当該分野の測定分析に関わる資機材、消耗品、試薬、ガス、標準物質を製造または販売している企業) <sup>g)</sup>

g) データ取得に必要な資機材、消耗品、試薬、ガス、標準物質の提供または実験実務 (データ取得) の実施に協力して頂ける賛助会員のみ参画可能

6) 謝金・旅費: 支給なし

7) その他: ① 本委員会は告示法改正に加え、技術参考書 (第 5 項参照) を最終成果品とする

② 本委員会は、(一社)日本環境化学会との合同委員会とする

③ 日環協の理事、監事、顧問の参加は、専門委員会正会員の所属のみ可とする

## 5. 技術参考書

### 1) 技術参考書の目的

- ①実験実務（データ取得）から得られた重要なデータや知見を技術情報としてとりまとめ、公開することにより、告示法の測定分析結果の信頼性向上に資することを第一の目的とする。
- ②本委員会の名簿や連絡先及び準会員（賛助会員）の資機材等の識別（商品名）等を掲載し、本委員会に参画し告示法改正に貢献したもののインセンティブとすることを第二の目的とする。

### 2) 技術参考書の内容

技術参考書は、以下の事項を含むものとする<sup>h)</sup>

- ①使用試薬、機材（資機材、消耗品、試薬、ガス、標準物質等）
- ②前処理・測定の条件
- ③測定結果（具体的な測定分析データ）
- ④留意事項等
- ⑤委員会名簿（法人の名称、代表委員の氏名、役割分担など）
- ⑥主要な担当連絡先

h) 参考：『付表6 シマジン・チオベンカルブの測定方法(2025年3月) 技術参考書』ヘリウム代替ガス研究委員会

### 3) 実験実務（データ取得）

必要に応じて対応可能な正会員及び準会員（賛助会員）に実験データ取得を依頼する

- ・原則として無償（ボランティア）
- ・正会員の場合、技術参考書に法人の名称、代表委員の氏名、担当した役割及び希望に応じて担当連絡先の掲載が可能
- ・準会員（賛助会員）の場合、技術参考書に当該方法に関係する資機材、消耗品、試薬、ガス、標準物質の識別（商品名など）<sup>i)</sup>や技術PR及び技術的連絡先・営業的連絡先の掲載が可能
  - i) 資機材、消耗品、試薬、ガス、標準物質の識別と結果の関連性は記述せず、公平性に配慮
- ・異なる資機材（装置、消耗品、試薬、標準物質）の組み合わせでの実験データ取得を依頼する場合あり（例：A社の試薬、B社のLCカラム、C社のLC-MSなど）<sup>j)</sup>
  - j) 組み合わせ際には各社の都合等に配慮

### 4) その他

- ①技術参考書は、原則として完成から6か月後に一般公開（会員は約半年先行のメリットあり）
- ②技術参考書の改正が必要な場合、解散時の委員会に相談の上で対応

## 6. 会費

入会金のみ 正会員10万円（納入期限：2025年6月末） 準会員（賛助会員）：無料

## 7. 募集期間

2025年3月26日～2025年4月18日

## 8. 入会申込方法

（様式1）「告示分析法等改正戦略会議専門委員会入会申込書」を下記事務局までメールにて提出  
事務局（小林、西村）e-mail：[info@jemca.or.jp](mailto:info@jemca.or.jp)

以上